

## 会計年度任用職員（防除専門員） 募集要項

項 目	内 容
職名	防除専門員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 4 年 11 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 5 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都総務局大島支庁土木課（東京都大島公園事務所） 東京都大島町泉津字福重 2 大島公園事務所執務室他
職務内容	(1) 特定外来生物法に基づくキョンの防除業務 (2) キョン防除を目的とした山林踏査業務
応募資格・ 求められる能力	次の要件を全て満たすこと。 (1) 特定外来生物防除業務に対する意欲と理解があること。 (2) 一般事務業務に従事できること。 (3) パソコン（Word、Excel）の基本的な操作能力を有していること。 (4) 健康で、動物を扱うことができ、かつ山林での作業に対応できること。 (5) 自動車普通免許取得後 1 年以上経過していること。 (6) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
採用予定人数	1 名程度
勤務日数	月 16 日勤務（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を含む）
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 所定勤務時間を超える勤務有り（業務の必要上やむを得ない場合のみ）
休憩時間	正午から午後 1 時まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 （無給） 育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 194,400 円 通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の加入有り ※ 所定の要件を満たした場合

<p>応募方法</p>	<p>1 申込書類</p> <p>ア 「会計年度任用職員申込書」(第1号様式)</p> <p>イ 返信用封筒(84円切手貼付)</p> <p>※ 申込書には必ず、写真(カラー)を貼付してください。写真の大きさは、背景無し、無帽で(横)30mm×(縦)40mmです。また、写真の裏面に名前を記載してください。</p> <p>※ 返信用封筒には、合否通知等の郵送先(氏名・住所・郵便番号)を記入し、84円切手を貼付してください。</p> <p>2 申込方法</p> <p>上記申込書類を、以下の申込先に御持参又は御郵送ください。</p> <p>&lt;申込先&gt;</p> <p>〒100-0101 東京都大島町元町字赤禿 90-14</p> <p>東京都総務局大島支庁土木課管理担当 宛</p> <p>※ 申込書類は、選考及び合否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。</p>
<p>応募期限</p>	<p>令和4年9月12日(月曜日)まで <b>(必着)</b></p> <p>※ 持参の場合は、大島支庁土木課の開庁日の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く)</p> <p>※ 郵送の場合は、最終日消印有効ではありません。期日を過ぎて到達したものは、受け付けられませんので御注意ください。</p>
<p>選考方法等</p>	<p>1 選考方法</p> <p>一次審査(書類選考)後、二次審査(面接)を実施します。</p> <p>2 面接日時(予定)及び面接場所</p> <p>(1) 日時 令和4年9月26日(月曜日)(予定)</p> <p>(2) 場所 大島支庁内会議室</p> <p>※ 詳細は、一次審査(書類選考)合格者に別途お知らせします。</p> <p>3 合否通知及び通知方法</p> <p>二次審査(面接)実施後、本人宛郵送等により通知いたします。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じられません。</span></p>
<p>問合せ</p>	<p>東京都大島町元町字赤禿 90-14</p> <p>東京都総務局大島支庁土木課管理担当 遠山・岩田</p> <p>電話 04992-2-4441(直通) ※開庁日の午前9時から午後5時まで</p>